

災害時の外国人住民支援に関する 今までの取り組みと今後の課題

特定非営利活動法人 多文化共生マネージャー全国協議会（NPO タブマネ）

事務局長 時光

TOKI Hikaru

1 「仙台市災害多言語支援センター」での素晴らしい後輩たちとの出会い

2011年3月15日、仙台市災害多言語支援センターで活動していた留学生達に、仙台を離れて一旦帰国するように、という話がセンター長から説明された。同センターの翻訳通訳活動に従事していた東北大学の中国人留学生達から「福島第一原発事故の影響を心配している両親に、直ちに帰国するように言われ、困っている」と聞かされていた私は、一瞬安堵した。しかし、同時に、それでもここに残って日本人スタッフや仲間と同国者の支援を続けたいと、センター長に詰め寄る留学生たちを目の当たりにした。彼らの頼もしい姿を通して希望の光が見え、思わず胸が熱くなった。ここでは、まさしく外国人が弱者ではなくなり、「災害時に外国人が外国人を支援する」という新たな可能性が形になりつつあると感じずにはいられなかった。

留学生0Bである私が現在の災害支援や講演活動に至った経緯

私は11年前に私費留学生として来日し、和歌山大学教育学部を卒業した後、地域の外国人住民への支援、国際交流等の事業を行う（財）和歌山県国際交流協会に採用された。在職時に受講した「多文化共生マネージャー養成コース」で、今勤務している（特活）多文化共生マネージャー全国協議会（NPO タブマネ）の代表理事である田村太郎氏と出会い、多文化共生の世界に引き込まれた。今までは私の中で「外国人支援は一部の方の善意によって行われている活動だ」と思い、日本社会における外国人支援活動の意義を理解できず、心のどこかでずっともやもやしたものを抱えていた。しかし、田村氏や全国の様々な機関、団体から集まった他の受講者との出会いを通し、外国人支援の先にあるもの、つまり「多文化共生の考え」を理解し、和歌山の状況しか知らなかった自分の世界が一気に広がり、その関心は日本全国に広がっていった。その後、一緒に受講した（財）柏崎地域国際化協会の事務局長、清水由美子氏が2007年7月に発生した新潟県中越沖地震で被災した。その際、私は外国人住民を支援するために田村氏が中心となって立ち上げた「柏崎災害多言語支援センター」で中国人通訳スタッフとして従事することとなった。そこで、災害時の外国人住民の状況を思い知らされ、支援の必要性和重要性を痛感した。その時の活動が認められ、2009年から3年間、「多文化共生マネージャー養成コース」の主催者である、全国市町村国際文化研修所（以下「JIAM」という）で多文化共生コーディネーターとして勤務することとなった。災害時の外国人支援、ひいては多文化共生社会の実現を目指し、全国の市町村職員等に対し、外国人住民の立場から自ら研修講師として、生の声をお伝えし、また

各種研修の企画等にも携わった。

2011年3月11日に発生した東日本大震災の際には、災害発生数時間後に、JIAM内にて「東北地方太平洋沖地震多言語支援センター」の立ち上げに参画、また3月12日から16日まで派遣隊員第1陣として、仙台市へ赴いた。

2012年4月からNPOタブマネ事務局長に就任、主に災害時における外国人住民支援の必要性や、地域生活の中で外国人住民との共生について全国各地で講演活動を行っている。

今回は、柏崎や仙台での災害支援活動経験を通し、留学生OB、また日本社会で生活している一人の外国人住民としての視点を交えながら、日本における災害時の外国人住民支援の変遷とこれからの課題について考察することとしたい。

2 外国人住民への災害支援の始まり、阪神・淡路大震災

災害時における外国人住民への支援の必要性が世に問われるきっかけとなったのが、1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災である。日本におけるボランティア元年と言われている阪神・淡路大震災が発生した1995年に、被災地には約8万人の外国人住民が居住し、うち約2万人が日本語を十分に理解できない非日本語話者であった。現在私どもの団体、NPOタブマネの代表理事である田村氏は当時、大阪でフィリピン人向けのレンタルビデオ店に従事しており、外国人被災者の現状をいち早く把握し、災害情報等を多言語で提供する必要性を痛感。災害発生3日目の1月19日に「外国人地震情報センター」を開設した。当センターでは約半年間にわたり、20言語による電話相談、ニュースレターの発行、地域FM局による多言語放送等を実施した。時間の経過とともに、外国人住民からの相談内容は安否確認や災害状況の問い合わせから、徐々に被災住居、労働、災害給付金の支給へと多様化、複雑化していった。また外国人住民が日頃から直面する3つの壁、「ことばの壁」、「制度の壁」、「こころの壁」が、災害時においてより高くなることにも気付いた。田村氏は、災害時だけでなく、平常時から、3つの壁を日本社会が意識し、少しでも低くするために取り組む必要性を痛感し、災害支援の枠を超え、地域社会における多文化共生、「国籍や文化など、全ての違いを超え、一人ひとりを大切にする」社会を目指した様々な活動を展開するため、「多文化共生センター」を、1995年10月に立ち上げた。田村氏自身が全国各地で、多文化共生社会の実現を目指す研修や国への意見具申、関係審議会の委員就任等を通じて、「多文化共生社会の実現」というフレームを政策提言し、また災害時の多言語での情報発信へ取り組んでいくこととなった。



外国人地震情報センターちらし

3 災害多言語支援センターの役割～伝える情報とは何か？～

災害時における外国人支援の一番の基本は、正しい情報を円滑に翻訳・通訳し、迅速に伝えることである。しかし、翻訳・通訳と言え、ただ単に日本語の災害時情報を外国語に訳すだけで十分だろうか。日本人住民と外国人住民のバックグラウンドの違

いや防災知識の格差が配慮されてはじめて、多言語情報が外国人住民に伝わるのである。例えば、日本人が「避難所」という言葉を聴けば、「災害時に設置される公的な施設で、食事をはじめ最低限の助けが受けられるところ」ということがすぐに頭に浮かぶだろう。しかし、外国人住民の場合は果たして日本人と同じ想像ができるのだろうか。避難所を知らないどころか、「地面が揺れる」ということ自体、理解できない外国人が現在日本国内に多数暮らしているのである。日本人は、幼少期から学校教育や日常生活の中で防災知識を身につけているが、外国人住民の場合はそのような経験がない人が圧倒的多数である。従って、自然に身に付いた防災知識があるという前提での情報提供では、外国人住民にはなかなか伝わらず、プラスアルファの配慮が必要になってくる。言語能力があれば、誰でも災害時に外国人支援ができるとは限らない。それより、日頃から外国人住民との関わりを持ち、外国人住民の現状やバックグラウンドを理解していることが、災害時外国人支援にあたっての最も大切なポイントとなるのである。

2004年10月23日に発生した新潟県中越地震の際には、長岡市国際交流センター長の羽賀友信氏が中心となり、同センターが活動の拠点となった。そこで阪神・淡路大震災を経験した田村氏等による外部団体が協力し、同市の災害対策本部、国際交流センター、外部協力団体による、「緊急時の三角ネット」体制が実現できた。活動は一定の成果を上げられたが、同時に外国人住民の特性について、一定の理解を有する人材資源に限界が感じられた。今後、大都市部等で大規模地震が発生した場合には、新潟県中越地震と同じような対応が可能なのかどうか、疑問視された。

4 多文化共生を担う人材の育成、そして災害多言語支援センター設置へ

1990年の出入国管理法及び難民認定法改正以降、日系ブラジル人に代表されるニューカマーと呼ばれる外国人住民が日本国内に急増する中で、国においても、総務省が2005年6月に「多文化共生推進に関する研究会」を立ち上げ、「コミュニケーション支援」、「生活支援」及び「多文化共生の地域づくり」の観点から検討した「多文化共生推進プラン」が策定された。また、2006年には政府から、都道府県や政令市に対しても同様のプランの策定が求められた。そして、2006年度の研究会では今後の多文化共生の推進に当たって、「防災ネットワークのあり方」及び「外国人住民への行政サービスの的確な提供のあり方」について、更に重点的に検討する必要があることが指摘された。2004年の新潟県中越地震の取組みを経て、国においても災害時や日頃における外国人住民との共生に関する様々な課題が徐々に浮き彫りになる中で、その課題解決を地域で担う人材の育成が喫緊の課題となった。

このような流れを背景に、全国の市町村職員の研修機関であるJIAMで、田村氏が全日程のカリキュラムをファシリテートし、共催者である(財)自治体国際化協会(以下「CLAIR」という)が、修了者に対し、「多文化共生マネージャー」の資格を付与する「多文化共生マネージャー養成コース」が2006年度にスタートした。2007年6月の段階で45名が「多文化共生マネージャー」として認定され、日本全国で多文化共生施策に取り組んでいた。このような状況の中で発生したのが、私も中国語通訳者として従事した新潟県中越沖地震である。

2007年7月16日、新潟県中越地方沖を震源とするマグニチュード6.8の新潟県中越沖地震が発生した。3年前の新潟県中越地震時に、外国人支援の人的連携ができていた羽賀一田村ラインがすばやく協議し、多文化共生マネージャーの活用を決断した。今回の活動は、「柏崎災害多言語支援センター」を（財）柏崎地域国際化協会のある柏崎市市民プラザ内に設置し、単なる情報発信だけではなく、避難所の巡回も行い、外国人住民の居場所把握や、個別のニーズに確実に対応していくこととした。

（1）柏崎災害多言語支援センターの活動を通して見えてきた ～情報格差の是正、顔の見える関係の重要性～

今回の活動は単なる情報発信にとどまることなく、柏崎市内の避難所や外国人住民が普段集まっているところに足を運び、状況把握や個別相談への対応を行う避難所巡回活動も実施した。私自身も、震災発生数日後の現地での避難所巡回の際に、外国人住民から「今、何が起きているのか、どこに行けば安全なのか」という質問をたくさん受けた。日本人ならテレビや避難所の掲示板を見たり、知り合いに聞いたりすることで状況を把握し、情報を入手できるが、日本語がわからない外国人住民は、震災発生から数日経っていても基本的な状況すら、きちんと把握できていない人が多かった。情報を得られない原因の一つは、彼らの日本語習得状況の低さが挙げられる。しかし、それよりもっと大切なのは、防災基礎知識の有無という点ではないかと被災地現場で感じた。例えば、ある程度日本語がわかる外国人住民でも、「余震」-「炊き出し」-「避難所運営」という言葉の意味を正確に理解している人は少ない。防災知識が乏しい外国人住民に確実に情報を伝えるために、災害対策本部から出された日本語の情報を多言語に翻訳し、さらに日本人なら誰もが知っている防災知識の説明などを加えたりしながら情報提供をすることが必要である。災害多言語支援センターの活動は決して外国人住民への特別扱いではなく、むしろ行政だけではできない、日本語を理解できない住民に対する情報提供の役割を補ったのである。さらにここで申し添えておきたいのが、仮に災害多言語支援センターの活動が行われていても、外国人住民と日本人住民との情報格差は完全に是正されることはないということである。刻々と変わる災害時状況の中、通訳、翻訳できる人材には一定の限界があり、全ての情報を多言語化することはできない。また、原発事故のような一刻の猶予も許されない状況では、「通訳、翻訳を待ってられない」、つまり媒体語を介する直接的支援の限界が現実に存在するのである。

現地での外国人住民の被災状況把握、支援活動の展開にあたっては、（財）柏崎地域国際化協会事務局長の清水由美子氏のネットワークが大きな力となった。実は清水氏自身も被災者であり、NPO タブマネ理事と連絡が取れた時、彼女は、全壊した家の中から、着の身着のまま、やっと這い出してきたところだったという。幸い家族が無事であり、1日1時間程度は、災害多言語支援センターに出勤できる体制は確保できた。彼女は日頃より地域の国際化、多文化共生の推進等の事業を通して、市内に住む多くの外国人住民との顔の見える関係となっており、誰がどの辺りに住んでいて、家族構成や職場、日本語習得状況などをかなり把握できていた。だからこそ、震災発生後に被災外国人住民の状況把握がスムーズにできた。清水氏に提供していただいた外

国人住民の情報が活動展開の大きな助けとなったように、日頃からどれだけ外国人住民との顔の見える関係ができていくか、その大切さを改めて実感させられた。

（２）柏崎災害多言語支援センターの経験を経て、災害支援マニュアル作成へ

新潟県中越沖地震の活動を経験してわかったことは、当たり前なことだが、支援者であるべき地元の国際交流協会の職員も被災者になるという事実である。さらには被災地独特の雰囲気の中で、思考能力や体力が平常時と比較して著しく低減する等、従事者が長期間の支援活動への参加に限界があるということである。

このような活動経験を踏まえ、被災者と現場支援センター、現地をサポートできる外部地域を三角で結ぶ支援体制を確立していく、通称「三角方式」を提唱していくべく、2009年3月にCLAIRの協力を得て「災害多言語支援センター設置運営マニュアル2009」を作成した。

同マニュアルのポイントは、情報弱者の外国人住民に地震をはじめとする初期状況、その後、災害対策本部から発信される最新情報や地震への対応状況等を多言語に翻訳し、現地の国際交流協会等の職員とともに、避難所巡回、情報提供、ニーズ把握、個別相談に対応する方法について、人口規模や外国人住民の人口ごとにシミュレーションができ、運営に必要な人員数を算出できる仕組みとなっている。



船橋市、横須賀市による合同訓練の様子

その後、当団体が同マニュアルを活用した避難所運営訓練や災害時に通訳翻訳、避難所巡回活動に協力していただく災害ボランティアを育成する講座を、全国各地で実施、地域への普及、人材の育成に力を注いできた。

例えば、船橋市では、毎年8月下旬の暑い時期に外国人住民を巻き込んだ避難所宿泊訓練を開催している。大規模災害を想定し、防災協定を締結している横須賀市との協働の下、ボランティアは災害多言語支援センターの設置、運営訓練を実施、外国人住民は被災者役として、避難所巡回訓練に参加するのである。また、実際に一晩宿泊することによって、避難所を体験するとともに、地域の外国人住民とボランティア、地域を超えた市町村職員同士の顔の見える関係が構築できるという大きなメリットもある。



船橋市で開催された宿泊訓練の様子

私どもの団体の活動以外にも、平時から災害時の知識を外国人住民に伝えるため、パスポートに挟んで携帯する災害時の行動シート（長岡市国際交流センター）や、災害時のピクトグラム（（公社）北海道国際交流・協力総合センター）等、市町村や地域の国際交流協会においても様々な試みが行われている。また、JIAMで開催されている「多文化共生マネージャー養成コース」以外にも、東京外国語大学の「多文化社会

コーディネーター養成講座」(2008年度より開講)、群馬県における「多文化共生推進士養成ユニット」(2012年より開講)等、全国規模、都道府県規模での人材育成体制が徐々にではあるが整備されてきた。また災害時情報の翻訳、通訳においても、CLAIRにおける10言語の「災害時多言語情報作成支援ツール」、弘前大学人文学部社会言語教室において、「災害時が起こった時に外国人を助けるためのマニュアル(やさしい日本語版)」が作られる等、広域で使えるツールやマニュアルが開発された。

5 東日本大震災で問いかけられた広域連携の重要性

(1) 東日本大震災発生直後

2011年3月11日 14時46分 私は、滋賀県大津市のJIAM執務室にいて、いつもと同じように勤務していた。

突然めまいがしたなと思い、周りの職員を見れば、皆天井や外を見ながら、口々に地震だと言っていた。パソコンや椅子が揺れ、がたがたしていたが、船酔いしたような気持ち悪さがしばらく続いていた。その後、テレビをつけてみたら、目を疑うような映像が流れていた。

最初のメールは14時51分、NPO タブマネ理事の柴垣(富山県職員)から、多文化共生マネージャー有志で構成されているメーリングリストへの「とりあえず情報収集に努めましょう」という投稿だった。このように素早い対応ができたのは、実は伏線があった。ご記憶の方もいるかもしれないが、2日前の3月9日の正午ごろに、三陸沖を震源とするマグネチュード7.2の地震が発生、その際にもメーリングリストを通信手段とした情報収集活動を行っていたのである。その時は、被害が少なく、私どもの現地への出動の基準となる避難所設置も少数であったため、「今後も引き続き余震に注意していこう」という呼びかけで、一旦活動は終了した。

改めて、11日14時51分以降のメーリングリストの動きを追っていくと、その時にメンバーたちが大きく3つの方向で動き出していたのがわかる。一つ目は、自分のいる地域の状況を伝えるもの、二つ目は東北地方に災害情報を伝えようとするもの、特に仙台や石巻の多文化共生マネージャーから15時台に第一報のみが入ってきた状況であったため、被災地の多文化共生マネージャーや周りの方々の安全が心配になり、その後の津波の状況を伝えようとするメーリングリストが多く見られた。そして三つ目は、これからの動きについて、被災地の外国人住民人口、在留資格の状況等を伝えてくるものであった。ただし、東北地方の多文化共生マネージャーからの発信は第一報のみで、その後は通信回線のパンクや津波の来襲により、途絶することとなった。(財)仙台国際交流協会をはじめ、被災した各地域の多文化共生マネージャー、そして地域国際交流協会の職員たちは、自分たちの持ち場で、自らが被災者となりながら、できる限りの外国人住民支援をしていた現実は、のちに判明するのである。

(2) 「東北地方太平洋沖地震多言語支援センター」の設立へ

その後、当団体(NPO タブマネ)の代表理事である田村、副代表理事の高木が協議し、今回の災害が広域であること、すぐに被災地へ支援に行ける環境にないこと、電気、水道はじめインフラの安定供給について関東以北はほぼ不可能な状況になるので

はないかということ等を総合的に考慮し、JIAMの協力を得て、被災地外の滋賀県大津市にあるJIAM内に「東北地方太平洋沖地震多言語支援センター」を設置することとした。当面の対応としては、①多言語情報提供の準備態勢の整備、②被災地域への多言語情報提供の支援、③被災状況の把握と今後の対応方針の検討の3点が掲げられた。

被災地から1000キロ以上離れた広域での支援を決断できたのにはもう一つの理由があった。それはSNSに代表されるインターネット環境が、災害時に通信手段として大きく機能し、さらには外国人住民が保有している伝達手段は携帯電話であるという事実であったからである。阪神・淡路大震災の時は、まだ固定電話、FAXでの通信が主な手段であったが、今回の災害では、ご存じのようにtwitter等、新たな情報ツールが大きな威力が発揮するようになった。私たちは今回、はじめて県等の災害本部に隣接しないところに、広域で多言語支援センターを設置し、情報をいかにして多言語化し、スムーズに発信していくかという新たな課題に取り組んでいくことになった。

(3)「東北地方太平洋沖地震多言語支援センター」の活動状況

JIAM内に設置されたセンターには、GLIARからの都道府県地域国際化協会への派遣要請により、多文化共生マネージャーを中心に全国の自治体及び地域国際化協会職員らが集い、情報収集や翻訳依頼等の業務を担うことができた。多言語支援センターの運営に携わったスタッフは、51日間で延べ460名近くに上った。

翻訳スタッフの確保については、メーリングリストを通じて災害情報の翻訳協力者を募り、最終的には日本語、英語、中国語、ポルトガル語、タイ語、タガログ語、スペイン語、韓国・朝鮮語、インドネシア語、ベトナム語、やさしい日本語の計11言語で翻訳を実施した。

翻訳する内容は毎朝、新聞やテレビ、インターネットニュース、政府各省のウェブサイト等を参照し、外国人住民に必要と判断される情報を選択した。フォーマットにまとめたうえで、夕方6時を目処に各協力団体のコーディネーター宛にメールで翻訳を依頼した。翌日の午前中に返送された翻訳原稿を、(株)グローバルコンテンツの協力を得て立ち上げた専用のウェブサイト「Earthquake Information」に掲載した(注1)。



3月18日、同センター全体会議の様子

また、(財)日本国際協力センターの協力を得て、3月14日(月)～4月28日(木)まで、日本語、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、韓国・朝鮮語の計6言語で、電話による相談を実施、帰国手続、ライフライン状況、支援物資情報、原子力発電所事故関係、安否確認、地震・余震情報、補償金情報、ボランティア希望等、133件の相談に対応した。

(4) 仙台への派遣第1陣として

この間、被災地には延べ61名のスタッフを、状況把握及び業務補助のために派遣

した。私は第一陣として、3月12日から3月16日までの4日間、仙台市災害多言語支援センターへの派遣チームに加わった。主に外国人住民の状況把握や多言語による情報提供、電話相談チームのコーディネイトに従事した。震災発生直後ということもあり、同センターでは24時間体制で電話相談に対応していた。仙台市在住の外国人住民をはじめ、宮城県内や各国大使館、海外からの問い合わせが数多く寄せられ、その内容は、安否確認、帰国方法、避難経路、ボランティア活動等、多岐に渡っていた。今回、このような広域連携が迅速かつ円滑にできたのは、やはり（財）仙台国際交流協会の多文化共生マネージャーとの顔の見える関係ができていたからであり、ひいては日本全国で多文化共生マネージャーの日頃における緩やかな人的ネットワークが、災害という緊急時に有機的に機能したのではないだろうか。

（5）「災害多言語支援センター設置運営マニュアル 2009」の改訂作業

東日本大震災での活動経験を加え、SNSの発達や外国人住民の状況変化等に合わせ、NPO タブマネが「災害多言語支援センター設置運営マニュアル 2009」を改定する業務をCLAIRの委託事業で行っている。これまでの災害時外国人支援活動を通して蓄積してきたノウハウを踏まえ、国際交流協会と行政との連携や専門団体との連携、さらに大規模災害を想定した広域連携の構築に向けての具体的な手法が提示される予定である（新マニュアルは2013年3月末に完成予定）。

6 これからの災害時外国人支援 ～外国人は要援護者なのか？～

このように、災害時外国人支援は、阪神・淡路大震災以降、NPOと行政、地域国際化協会との協働の歴史の中で、日本人と外国人住民との情報格差を埋めるという視点で一定の前進をしてきた。その活動の中に、留学生をはじめとする外国人住民が、災害情報の翻訳、災害多言語支援センターの運営に多数参加している。私はこのような事実を、実際の災害現場で見るにつれ、「果たして外国人は要援護者なのか」と疑問に感じ、地震や津波などの一定の防災知識があれば、彼らは「支援される側」でなく、「支援する側」に変わるのではないかと思うようになった。

私どものNPO団体が実施している災害時避難所運営訓練においても、外国人住民はいつも「支援される側」で参加してもらうのが常であったが、（財）仙台国際交流協会では、東日本大震災の経験を踏まえ、外国人住民も避難所の運営スタッフとして参画する訓練を、昨年11月に初めて実施した。その結果、参加した外国人住民からも、避難所運営を経験することで、避難所の本来の役割をより深く理解するきっかけになったとの声が多く聞かれた（注2）。

7 おわりに

2011年末現在、約208万人の外国人住民が居住するだけでなく、外国人観光客や両親のどちらかが外国人、外国にルーツをもつ日本人等、災害情報はもちろん、多言語情報が必要な住民が、現在日本には大勢存在している。このような現状を踏まえ、東日本大震災後、災害時に外国人を「弱者」にしないための取組みが、全国各地で展開されつつある。また外国人住民の中からも、外国人自身が、災害時に支援されるだ

けでなく、支援者として立ち上がろうという機運も活発になりつつある。

しかし、私自身が全国で研修していて感じることは、まだまだ「外国人住民のために何かをする」という視点の取組みが多いということである。外国人住民のためにだけでなく、もっと地域に住んでいる様々な社会的少数者の存在に目を向けるべきだと思うし、その方しか持っていない大事な視点を私たちの事業にもっと活かす必要があるのではないだろうか。具体的に言えば高齢者や障がい者など、多くの社会的少数者が暮らしている地域において、その中の一つのグループが外国人住民であり、配慮が必要なのは外国人住民だけではない。社会的少数者グループに見られる共通点は、災害時に配慮が必要であることや、課題が地域で認識されにくいことなど、たくさんある。また一方で、それぞれの違いや特徴もある。外国人住民の場合、一つの特徴を挙げるとすれば、弱者は弱者であっても外国人住民は「情報弱者」であるということである。逆の発想をすれば、情報さえ伝われば外国人住民が地域防災の担い手にも十分なりうるのである。少数者を支援することにとどまることなく、むしろその方々しか気づかない視点を活かし、災害時に備えた様々な対応を取り入れる必要がある。特に外国人住民は、留学生をはじめ、若い世代が多く、さらに日頃日本社会にお世話になっているという気持ちを持っている人が大勢いるので、災害時に限らず日頃の地域活動に協力してもらえる可能性は十分にある。



仙台災害多言語支援センターで活動した留学生や外国人住民とスタッフたち

そのためには、外国人住民と地域住民とが平常時より地域で「顔の見える関係」になることが大切である。災害時は「遠くの親戚より近くの他人」、その最たるものが同じ地域に住んでいる隣人でありながら「よそもの」である私たち、外国人住民なのかもしれない。その「よそもの」が日本社会の一員として、地域の力になるよう、今後も平時から努力していく所存である。

注1：(詳細は <http://tabumane.jimdo.com/for-foreign-people/>、同HPへのアクセス数は2011年3月32,304件、4月14,768件)

注2：(詳細は <http://www.sira.or.jp/japanese/blog/archives/2012/12/post-271.html#more>)